



写真は第14回全国女性交流集会



No.354

編集発行人 中西三洋
治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟

〒113-0034 東京都
文京区湯島2-4-4
平和と労働センター・全労連
会館
電話 03(5842)6461
FAX 03(5842)6462
振替 00110-6-97793
定価 50円

イラク派兵やめよ！「国民保護法制」反対！ 50万署名運動の大飛躍を

総選挙で議席の過半数を占めた小泉自公政権は、二人の日本人外交官の死という痛ましい事件が起こったにもかかわらず、いぜんとしてイラクへの自衛隊派兵をねらっています。

すでに憲法改正案の提案を公言した小泉首相は、戦時の国民監視と統制を強める「国民保護法制」と憲法改定国民投票法の国会での早期成立を指示しました。また自公民の若手国防族議員集団も、政府に圧力をかけ、危険な戦争国家体制づくりを進めています。事態は重大です。

来年五月の国会請願は、自衛隊のイラク派兵問題、かつての治安維持法体制復活に道を開く「国民保護法制」をめぐる通常国会での大論戦のなかで行われます。

今日、イラク派兵、憲法九条改悪、消費税大増税などの悪政に日本国民の七〇%以上が反対しています。草の根からの抗議行動も全国各地でもり上ってきました。参院選にむけて革新陣営のまき返しも始まっています。また来年は野呂栄太郎没後七〇周年山宣没後七五周年の年です。国会請願の成功めざし、憲法九条改悪反対の署名と結び、立ちおくられている五〇万署名運動の大飛躍を勝ちとりましょう。

主 な 記 事

- 第14回全国女性交流集会ひらく..... 2/3
- 03年同盟回顧・国内外の動き..... 4/5
- 顕彰碑探訪・相沢良／時の焦点..... 6
- 同盟短歌―確田のぼる選／『治安維持法と現代』をよむ..... 7
- 国際部だより／事務局日誌／他..... 8

楽しく輝く女性同盟員のひろがりをも!

第14回全国女性交流集会ひらく

第14回全国女性交流集会は11月28、29日の二日間、熱海「ホテル池田」で開催、25都道府県から61名が参加しました。年を追うごとに活動経験も豊かになり、悩みも喜びも分かち合い、50万署名を実現して来年また会いましょうと誓い合う、輝きに満ちた学習交流の場となりました。

プログラムは、小林初江女性部長、中西三洋会長の挨拶、同盟の活動報告を斎藤邦雄事務局長、国連活動報告・斎藤久枝さん、治安維持法犠牲者として松崎濱子、中西三洋両氏の発言と続きました。ここでは、そのあとに続く「治安維持法犠牲者の家族」の体験報告、講演「女性の人権問題と同盟女性部の役割」、三つの分散討論のまとめを要旨紹介します。(富矢記)

犠牲者の家族

消費者運動で弾圧された父

東京・四津谷伸子



臨月でしたが、出産予定日の前日、六歳の兄と二歳違いの姉をつれ、出産の道具を持って太秦警察署に行き、「お産は女の大役。それでも夫を返さないならここで産みます」と掛け合ったのです。父はやっと帰されましたが、私は危うく警察署で生まれるところでした。保育園で三四年8月にまた逮捕され、9月、東京交通の消費組合の常任として家族が移り住みます。ここでも特高警察は、青年たちを思想教育したとして治安維持法違反容疑で逮捕しました。さらに四〇年8月にも検挙され東京拘置所に入れられ

ました。

去る10月4日、父母の遺品を集めて立命館大学の国際平和ミュージアム内にある「治安維持法資料館」に寄贈しました。遺品には、公判の召喚状、写真、日記などです。日記には東京交通労組解散や特高の弾圧なども記されています。今も私たちは親子五代にわたって父や母の遺志を引き継いでいます。

犠牲者の家族

区議の父が「住所不定」で検挙

神奈川・桑原玲子



父は戦後、大和田武は戦後、第一回のいつせい地方選挙に日本共産党藤沢市議に当選し、五期二〇年つとめて一九九〇年亡くなりました。いつも父は「天皇より先に死にたくない」と言っていました。侵略戦争に反対して検挙された苦しみの体験があるからです。父は一九二七年、東京市電気局にバスの運転手として入局、当時の東京交通労組機関紙「東交新聞」が伝

える戦争や経済・社会の仕組みなどを胸弾む思いで読んだそうです。メーデーでも「勇敢にジグザグデモの先頭をつとめた」とよく聞かれました。三六(昭和11)年、反ファシズム人民戦線を提唱した加藤勘十らの労農無産協議会結成に加わる一方、荒畑寒村の応援を得て淀橋区議会に当選。この時父は二九歳、この選挙中に長女の私が生まれました。出産後母は亡くなり、子づれの父は再婚しますが、反戦の先頭に立つ東交労組の闘いでたちまち検挙。驚いた家族から留置場に離縁状が届き、さすがの父も悔し涙にくれたそうです。一九三五(昭和10)年12月21日早朝、五人の特高が家宅捜査。「今度は殺されるかもしれない」と考え、「生命保険にはいる」よう家人に言い残して検挙されました。拘留理由は「大和田武は所々を徘徊し住所不定につき拘禁する」となっていて、父は「天下の区会議員をつかまえて住所不定で徘徊とは何ごとか」と抗議したそうです。敗戦後父は「俺たちの世の中がくるぞ」と叫びました。治安維持法と特高警察の廃止された日のことでした。

講演

女性の人権問題と
同盟女性部の役割

同盟本部副会長・増本一彦

総選挙戦の結果は「二大政党」論などで国民の要求は分裂させられたが、私たち50万の署名をやりとげ参院選で勝利させましょう。

一九二八年二月の第一回普通選挙が始まって今年は七五周年。自由と人権確立の基盤は国民主権の確立から始まり、国民主権獲得の闘いは選挙権獲得の闘いに始まるのです。最初は自由民権運動による国民の手で憲法という運動がありました。しかし明治政府はこれを弾圧し大日本帝国憲法を制定します。明治の終わり、一八九〇年代には社会主義者の片山潜らが普通選挙権の保障を要求します。

一九一八年の米騒動は民衆の政治的自覚を一挙に高め、その先頭に働くおおかちゃんたちが立ちま



した。この経験から無産政党が誕生し、一九二二年七月には日本共産党が誕生、ついに「男女一八歳から選挙権を」が掲げられました。日本の民主主義獲得の闘いにとって歴史的な出来事となります。

一九二五年、25歳以上の男性にのみ選挙権を認める「普通選挙法」が制定され、新たに九〇〇万人の勤労大衆が選挙権を得ました。これは天皇制政府・財閥・半封建地主らには現実的脅威となり、治安維持法が制定されます。選挙結果は統一戦線政党的の労働党二議席など無産政党八議席を獲得、これに驚いた支配階級は3・15、翌年の4・16と大弾圧を行い、以後解放運動は苦難の道を歩みます。

この弾圧に抗して闘った人のほとんどは男性でした。女性の多くは男性の活動を陰から支える存在で、闘いの主人公としての地位を保障されていなかった。その大きな原因は、女性に参政権の保障がなかったこと、さらに男女差別による劣悪な社会状況という二重の苦しみにあったからです。私たちは女性に対する拷問の実態を調査して、日本国憲法の個人の尊厳、両性の平等が、女性たちのどのよ

うな苦難の闘いから生み出されたものかという歴史の事実を男女両性が共有する必要があります。

亡くなられた犠牲者の長谷川（山田）寿子さんが、生前に涙を流しながら語ったことがあります。

「女性に対する特高の拷問は、けだものよ。着物ははぎとる、腰巻きまで取って素っ裸にする。しかも一緒に捕まった男の同志の前で。卑怯者、ゲスと叫んでもどうにもならない。それでも歯を食いしばり、主権在民の日本をつくる事業のために耐えた。女性の政治参加

なくして女性の解放も男女平等もないことははっきりしているからよ。でも幹部の転向声明には動揺しました。だから敵の思想攻撃にうちかつ学習が大事なのよ」と。

国民主権の具体的行使としての50万署名、立法要求運動も、女性の犠牲者たちの二重苦の差別との闘いでもあるのです。私たちが女性委員会をつくったのも、この女性の闘いを掘り起こし学びとるために、女性の誰もが参加できる場としたかったからです。女性会員の自主・自覚に基づく活動こそ、同盟活動をより正しい方向に進める保障となるでしょう。

討論のまとめ

高知 溝渕政子



今年は、くらしの破壊、イラク派兵などきびしい情勢のもとで女性

性の底力と決意をしめす場となりました。討論では①50万署名の取り組み ②女性らしい顕彰活動 ③国連活動では従軍慰安婦の闘いを聞き、死を覚悟して闘った先達の生き様に感動。遺家族のご苦労と志を学ぶ ④増本講演は原則的で希望のもてる内容。人間らしく生きようと闘った女性の歴史を学び知らせる。「革新民主女性史」などが必要 ⑥分散会では女性が同盟組織を動かしている、女性が署名の先頭に立っているなど多彩な発言。平和を愛する人なら誰でも入れる女性部をめざす ⑦やさしく、楽しい活動では戦争展、墓前祭、バスツアー、国連ツアー、絵てがみ、他団体との協同、顕彰と冊子など数え切れないほど多彩。来年は「すぐく発展した」と言えるような集会にしていきたいと思います。

同盟回顧 2003年

02年12月1 福島県石川郡浅川町議会と

沖縄県大宜味村議会で見書採択

12月1日 ストップ有事法制大集会に参加
(東京代々木公園)

12月6日 「早春の賦」 実行委員会と同
盟の斉藤事務局長が「多喜二と治安維
持法」のテーマで講演

03年1月15日 中央三役会議

1月16日 第三回新春中央理事会、当面
の情勢と50万署名達成めざす方針と特
別決議「アメリカのイラク先制攻撃反
対」「有事法制を廃案に」「小泉首相
の靖国神社参拝抗議」を採択

2月1 第13回全国女性交流集会報告集
発行／第七回国連要請連帯ツアー参加
者募集スタート

2月9日 同盟主催シンポジウム「平和
と人権の21世紀へ」アジアと日本の戦
後処理を考える」(参加一八〇名)

2月13日 同盟中西会長の著書『治安維
持法下の青春』出版記念と会長夫妻の
長寿を祝う会(一四〇名参加)

2月20日 東京九段会館で開催された
「小林多喜二没後七〇周年・生誕一〇
〇周年記念のつどい」に参加

3月1 新潟県佐渡郡金井町議会、沖縄
県中頭郡中城村議会、和歌山県日高郡
美山村議会、新潟県小千谷市、和歌山
県日高郡川辺町議会、和歌山県田辺市
議会それぞれ意見書採択

3月5日 東京千代田区で山宣祭開催

3月18日 解放運動無名戦士合葬追悼式
に参列

4月15日 横浜事件について横浜地裁が

6月7日 中央三役会議(大会準備)

6月21日 緊急中央三役会議(大会準備)

6月22、23日 第31回同盟全国大会(東
京全労連会館)。46都道府県から一一
八名参加。運動方針と特別決議「解散
総選挙を要求し革新の勝利めざそう」

総選挙を要求し革新の勝利めざそう」



「イラク派兵法案を撤回せよ」を採択。

「裁判問題検討委員会」の設置を決定。
22日夜、宿舎のホテルで大会記念レセ
プション開催(一〇一名参加)

7月1 国会請願行動の結果、過去最高
の一七四名の紹介議員を獲得

7月2日 イラク派兵緊急集会に参加

7月15日 国連要請ツアー説明会

7月22日 中央新役員で日本共産党本部
を表敬訪問

7月25日 国連人権小委員会に出席のた
め斉藤久枝国際部長と島袋達男国際部

国内外の動き

02年11月29日 完全失業率、10月5.5%過去最悪

12月1日 有事法制反対で二万五千人、代々木公園

12月10日 民主党新代表に菅氏。米政権が核先制
攻撃を国家戦略とする新指針を公表

12月16日 海自隊のイージス艦がインド洋へ出航

12月19日 韓国大統領選挙で盧武鉉氏当選

12月31日 韓国で米軍の少女れき殺抗議で一〇〇
万本ろうそく大行進

03年1月1日 経団連が消費税16%提言

1月10日 北朝鮮が核不拡散条約からの脱退と国
連原子力機関の検査協定から離脱を宣言

1月14日 小泉首相が靖国神社参拝、抗議ひろがる

1月20日 第一五六通常国会開会。中仏口独が対
イラク戦争拒否を言明

1月28日 米大統領、国連決議なくともイラク攻
撃すると一般教書で演説

2月15日 欧州25ヶ国をはじめ世界で対イラク戦
争反対行動。英、スペイン、東欧諸国もデモ

3月8日 国際婦人デー

3月11日 国際刑事裁判所開設(オランダ・ハーグ)

3月13日 重税反対行動、五九〇ヶ所、約23万人

3月15日 中国国家主席に胡錦濤氏選出

3月20日 米英軍がイラク攻撃を強行。中教審が
「国を愛する心」など教育基本法改正案答申

3月27日 いっせい地方選挙戦スタート

3月30日 世界中でイラク戦争反対デモ、インド
60万、インドネシア25万、ドイツ12万、イタリ
ア10万、フランス6万、米国数万人など

4月2日 イラク攻撃・有事法制反対で明治公園
に1万5千人。イタリアで一〇〇万人反戦スト

4月15日 「横浜事件」で横浜地裁は、ポツダム宣言
受諾で治安維持法の一部失効とし再審開始決定

5月1日 第74回メーデー。米大統領が対イラク
戦闘「終結」を宣言、その後米兵の死者増大



再審開始決定
4月17日 中央三役会議／中央常任理事
会。同盟第31回大会への報告と運動方
針案を採択／「横浜事件」の再審決定
について、の中西会長談話を発表／「国
会請願めざし総力をあげて50万署名を
達成しよう」の檄文を各都道府県本部
宛発送
5月1日 全国各地のメイデーに参加
5月20日 同盟雑誌「治安維持法と現代」
第5号(春季号) 発刊
5月27日 国会要請行動(36都道府県か
ら一八八名参加。三二万余の署名を携
え三五〇余名の衆参国會議員に要請)
5月29日 森山法務大臣と面会(中西会
長・斉藤事務局長ほか三名。木島日出
夫議員が同席)
6月1 沖縄県中頭郡読谷村議会、沖縄
県中頭郡西原町議会が意見書採択

7月30日 国連人権小委員会で島袋達男
国際部員が発言。治安維持法犠牲者へ
の謝罪と賠償に応じるよう日本政府へ
の勧告を訴えた。
8月6日 国連要請ツアー団(二〇名
団長・斉藤事務局長)が成田空港ホテ
ルで結団式
8月7日 国連要請連帯ツアー
(国連内でブリーフィング(参加三〇
名)、ジャパンデー(参加10カ国五一
名)などに参加)
8月9日 同盟中央本部事務所休日
8月15日 同盟8・15ビラ全国一斉配付
8月16日 国連要請代表団二名(斉藤久
枝、島袋達男)帰国
8月29日 裁判問題検討委員会開催
9月2日 10月7日 全国8ブロック会議
が開催され、50万署名達成にむけての
意思統一がされた。
9月4日 同盟女性部会
9月7日 亀戸事件80周年追悼会に斉藤
事務局長が出席、追悼の辞を述べる
10月1 鳥取県日野郡日野町議会で意見
書採択、八頭郡八東町議会と西伯郡名
和町議会で意見書採択、また香川県三
豊郡三野町議会で意見書採択(全国三
五市区町村に到達)
10月1日 「不屈」中央版合本6(三〇
一号・三五〇号) 発刊
10月13日 中央三役会議
10月14日 第一回中央常任理事会。総選
挙と年末めざす当面の任務と全同盟員
へむけてのアピール「ふたたび戦争と
暗黒政治を許さぬ政治への転換を」を
採択
11月15日 同盟雑誌「治安維持法と現代」
第6号(秋季号) 発行

5月7日 世界保健機構(WTO)が新型肺炎、
死亡率14-15%、中国は感染者二千人を超える
5月12日 財界が政党への献金再開へ
5月15日 衆院本会議で有事三法案の採決強行
5月23日 有事法案の廃棄めざして三万人の大集会
5月26日 東北で震度6の地震、重軽傷者一四〇人
5月27日 被爆者が原爆症と認定せよと東京、千
葉、大阪の被爆者21人が集団提訴。
6月27日 労基法改悪案、参院を通過
7月4日 イラク派兵法案が衆院通過
7月28日 イラク特措法など成立、通常国会閉会
8月3日 9日 原水爆禁止世界大会
8月6日 秋葉忠利広島市長が米国の核政策を批判
8月9日 伊藤一長長崎市長が米国の先制攻撃政
策を批判、北東アジア非核地帯創設を訴える
8月19日 バグダッドの国連現地本部に爆弾テ
ロ、デメロ国連事務総長特別代表ら二四人死亡
9月22日 小泉第二次改造内閣発足
9月25日 小泉首相、党の憲法「改正」案作成指示
9月26日 臨時国会始まる
9月26日 北海道で震度6の地震、二万人以上避難
9月27日 29日 北朝鮮の核問題協議で日米朝中韓
の6カ国が北京で開催
9月29日 旧日本軍が遺棄した毒ガス被害の謝罪
と賠償を求めた裁判。東京地裁は中国人の訴え
を全面的に認める。政府は控訴。
10月5日 新民主党(民主、自由合併)大会、改憲
論議、消費税導入など「マニフェスト」を発表。
10月10日 衆院解散、総選挙へ
10月23日 東京都が日の丸・君が代の実施細目を
指示、従わなければ処分すると通達
11月10日 総選挙結果、与党三党と二七五議席、
民主一七七議席、共産九議席、社民六議席
11月12日 「欧州社会フォーラム」パリで開幕、イ
ラク占領即時中止を求め60カ国、六万人が集う
11月15日 社民党土井党首辞任

顕彰碑

||||| 北海道

全協北海道の女性指導者の一人
北海道札幌市
相沢 良顕彰碑

札幌市西区の山ぎわに「平和の滝」公園があり、その入口に相沢良のレリーフ碑と案内板が建立されている。その案内板には、「相沢良と平和の滝」とあり、その由来が書かれている。

「平和の滝」は、相沢良が一九三二年夏から秋にかけて、治安維持法による厳しい弾圧のもとで、札幌市内の働く女性労働者とともに、人里離れた滝のある山ぎわに幾度かハイキングし、平和や働くものの幸福などについて語り、学

習し、労働歌を声高にうたつて勇気づけていたゆかりの地である。

◇

相沢良は一九一〇年に青森で生まれ、帝国女子医専を中退し、共產青年同盟と全協分野で活動した。

◇

中国侵略戦争が起こされた一九三一年の十二月下旬に、青森から変装して特高の追及を逃れて北海道に渡り、全協の指導者の一人として活躍した。一九三三年に北海道での「全協四・二五事件」で検挙・投獄され、拷問のあげく肺壞疽の重篤で仮出獄、七日後に二十五歳八カ月の生涯を閉じた。

この碑と案内板は、日登寺の好意によって「平和の滝道場」境内に建立された。

以来、この地は平和の滝公園の入口であると同時に、その存在が、ある学校の「校長だより」で紹介されたり、「さっぽろ文庫」に掲載されたり、戦後五〇年のテレビ特集などでも放映されるなどの広がりが生まれています。

(同盟北海道本部・佐々木武志)

時の焦点

「護憲」に対抗して「論憲」、「改憲」、「創憲」、「加憲」など、憲法論議をめぐって、すもうの手の「猫だまし」のように、意味も態度もあいまいな「新造語」が横行しています。総選挙後來たるべき参院選はもとより、わが国の命運にかかわる戦後最大の問題として、今後政局の最大争点となることでしょう。

「論憲」とは、現行憲法の今日的適合性や妥当性を論議し合おうという主張。

国民的討論ならともかく、「言論の自由」を唱えながら、その実、憲法改定の入口とする政治的意図もあります。

「改憲」とはストレートに憲法改定をめざす主張。

改憲論者はすでにこれまで「解釈改憲」を拡大してきましたが、違憲行為の不条理、不合理はかくしきれず開き直る形で、いよいよ「明文改憲」に踏み出そうとしています。

「創憲」とは憲法をつくる、それをはじめてつくるとの主張。現行憲法は占領軍の押しつけと忌避し、はじめて日本自身

憲法 一世紀の争点—

でという民族主義的発想。実体は「改憲」と同義語。「加憲」とは表向き時代の変化に対応して、環境権やプライバシー権など加えて補正しようという主張。加憲論者は憲法九条には言葉を濁しているのが特徴で、現実には憲法にメスを入れ、全面改定への足がかりとなるおそれがあります。

「護憲」とは当面憲法を改める必要はなく、むしろ九条はじめ平和・民主条項を厳格にまもるとともに、行政のすみずみに発展的に運用すべきとする立場です。政党別にみてもみますと、

①自民党は改憲。二〇〇五年秋までに改定案作成

②民主党は論憲。そして創憲。不磨の大典とせず九条も改定。

③公明党は論憲。そして加憲。

九条改定は党内には賛否両論。④共産党は護憲。主権在民、戦争放棄など憲法の基本原則を政治、経済、外交、社会の全分野に生かす。

⑤社民党は護憲。しかし総選挙中、創憲の民主党政権参加を表明。(元)

短歌

碓田のぼる選

千葉県 行木 権平

胸巻きにお守りを縫う手もと見よ派遣隊員の母のかなしみ
 〈評〉「手もと見よ」に、母親の哀しみをほうふつさせる。
 「お父さん戦争に行くの？幼な子の問いひたむきに冬立つ朝を」は人
 称注意、原作だと作者の父子関係

先制攻撃を是とする弱肉強食の政治の果てを慄然と見る
 京都府 須田 稔

「暴力の最大の調達人アメリカが平和に生きる権利を奪う」作者の意
 図はわかるが、歌は論ではない。

郡上一揆に九回のエキストラに出でし友ころはるか「草の乱」にも
 静岡県 江川 佐一
 〈評〉秩父困民党の映画「草の乱」の完成を待つ思いである。
 「枯れ果ててすべての生命汲みつくし紫蘇はびつしり実をつけており」
 の上句は「秋深し生命のすべて」

反核を共に唱えし妻も逝き政治乱れつ七回忌きぬ
 東京都 若林 義文
 〈評〉亡き妻の法事を迎えての回想は政治のひどさに及ぶ。
 「鎌倉に移り一年経にしいま樹木も声する山間の里」自然詠としての
 よさがある。もう一步単純化を。

二大政党論・マスコミに練られし選挙結果を冷静にみむ
 埼玉県 寺島 清文
 〈評〉乾いた表現ながら、結句は複雑な内容で確かに定着。
 「嘆いてもはじまらぬ知を力とし打って出るほかなきを知る」はやや
 理に傾いている。具象化の要あり。

訂正 前号寺島清文作歌の「鋳物工具」を「鋳物工」に。「三重県須田稔」
 を「京都府須田稔」にそれぞれおわびして訂正します。

『治安維持法と現代⑥』

をよむ

「相沢良を語り継いで」

青森・富樫 秀雄

高橋千鶴子さんが日本共産党の衆議院議員に当選した。同盟女性委員会の仲間と相沢良の紙芝居をつくり、上演しながら涙を流す千鶴子さんである。「どんなときでも明るく展望をもつて生きた良は……」「あなたたちは、自由にものが言える時代に生きているのよ。大いに声をあげ、あの戦争の時代、暗黒のものの言えぬ時代に絶対に後もどりしてはだめよ」と私たちに訴えていると書いている。これは千鶴子さんの国会議員としての決意でもある。

青森では相沢良の顕彰活動のパンフレット二種、「相沢良 獄中書簡集」などを発行している（各五〇〇円）。

秋季号寸感

埼玉・高橋 旦

太田洋子の「屍の街」は、今でも原爆の悲惨さを生々しく伝え、私たちの心を戦慄させる。しかし現在日本の多くの人々には余りに淡いものに終っている。本号は日本の戦争犯罪と戦後補償を中心に、こうした風潮に警鐘を鳴らし、より深い学習へと私たちを導く。

『「国体」という名の呪縛―悪法・治安維持法の生い立ち』などは他誌では見られぬ労作である。

戦争犯罪の追及と戦争被害補償がなぜ日本で遅れているのか。その本格的追及をつよく期待したい。

不誠実な日本政府に怒り

和歌山・幸田頼朝

「アジアと日本の戦後処理シンポ」（五号）と「日本の戦争犯罪と戦後補償特集」（六号）を同時によみました。改めて戦時性暴力、

国際部

江萍さんからの手紙

ーハルビン社会化学院ー

七三一研究所の女性研究員、江萍さんからさき程、便りがありました。約二年前の「中国、平和と交流の旅」がきっかけで、来日の時夕食会で親しくなりました。以下はかの女の手紙の一部から……

「(前略)最近七三一研究所は、フランスの映画監督とカメラマン及び通訳、また日本の友好人士森正孝氏によって構成された訪中国を接待したばかりです。フランス人の監督は「ヨーロッパの人々はほとんど七三一部隊のことを知りません。私達が中国にきた目的は第二次世界大戦の時日本が中国を侵略した状況をヨーロッパに伝えるためです。」と言いました。彼等は中国で七三一部隊遺跡・安達野外実験場、長春の偽皇宮博物館等を撮影しました。ヨーロッパ人による七三一部隊に関する記録映画はこれが初めてです。少なくとも三十五カ国で放送される見込みです。(後略)



画・金子広子

江萍さんは日本語を勉強中で、知的な笑顔の美しい二十代?の女性です。手紙の中には赤いリリアンで編んだかわいい「中国結」が同封してありました。(斉藤久枝)

解放運動無名戦士

合葬者の推薦を

日本国民救援会では来年三月の第56回合葬追悼会へむけて、今年亡くなられた方の合葬推薦を受け付けています。最終締切りは来年一月末日。国民救援会の各都道府県本部にお申し出ください。

『治安維持法と現代』

原稿募集

- ◇同盟運動論、時事評論、治安維持法関係論考、その他
 - ◇締め切り ○四年一月末日
 - ◇400字詰め15枚以内、短文歓迎
- 『現代』誌編集委員会

事務局日誌

- 10月30日 「不屈」11月号わりつけ
- 11月10日 事務局うちあわせ
- 11月12日 「不屈」12月号企画編集／「不屈」11月号民発送
- 11月14日 都本部理事会(斎藤事務局長)
- 11月17日 事務局うちあわせ
- 11月19、20日 泊り込み編集会議(年間総括・於片瀬江ノ島)
- 11月21日 解放運動無名戦士合葬追悼実行委員会に斎藤事務局長
- 11月25日 事務局うちあわせ
- 11月27日 「不屈」12月号わりつけ

お知らせ

『治安維持法と現代』秋季号掲載の「教育基本法改悪の源流と特高官僚、および『国体』という名の呪縛―悪法・治安維持法の生い立ち」の関係年表をご希望の方は、90円切手貼付の返信用封筒同封のうえお申し込みください。編集部

訂正 前号四面、「立命館大『治安維持法資料館』に犠牲者の遺品を寄贈」の記事中、近藤一雄は近藤一男の誤りでした。訂正します。

●治安維持法の時代と現代をつなぐ同盟の総合誌

『治安維持法と現代』2003年秋季号 近日発行

【主な内容】本号では日本の戦争犯罪と戦後補償の実態を、国際的・国内的視野から特集し、同盟の立脚点を広く理解するための学習に役立つものとした。治安維持法時代の検証では、山宣刺殺の光栄館主のご子息の証言をはじめ貴重な論考を数多く収録。

A 5版160頁、定価1000円 千270円。同盟各県本部でお求めください。

企画制作・治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟

